

令和6年度12月補正予算（案）（追加分）の概要

11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、物価高の影響を受ける低所得者の生活を支援するため、住民税非課税世帯に対して給付金を支給するための経費を追加するほか、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員等の人件費の増額など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一般会計(第6号)		40,047,948	606,276	40,654,224
国民健康保険特別会計(第3号)		8,506,674	3,142	8,509,816
介護保険特別会計(第3号)		7,907,354	12,461	7,919,815
後期高齢者医療事業特別会計(第2号)		1,756,981	721	1,757,702
学校給食事業特別会計(第2号)		300,008	500	300,508
企業会計	水道事業会計(第2号)	2,415,092	3,623	2,418,715
	収益的支出	1,776,804	3,623	1,780,427
	資本的支出	638,288	0	638,288
	下水道事業会計(第2号)	4,799,112	2,699	4,801,811
	収益的支出	2,463,467	2,392	2,465,859
	資本的支出	2,335,645	307	2,335,952

2 補正予算（案）の主な内容

【一般会計（第6号）】

(1) 住民税非課税世帯への給付金の支給【国庫補助】 345,000千円

[健康福祉部 福祉課]

物価高の影響が特に大きい低所得者の生活を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を支給するとともに、その世帯のうち子育て世帯については、子ども1人当たり2万円を加算して支給します。

〔給付額〕 1世帯当たり3万円

※子育て世帯については、子ども1人当たり2万円を加算支給

〔対象世帯〕 世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※その他、基準日等の詳細は国から情報が示され次第、公表します。

(2) 人事院勧告に基づく人件費等の補正**261,276 千円**

[総務部 総務課、教育総務部 教育総務課、議会事務局]

【特別会計及び企業会計】**(3) 各会計における人件費の補正**

(単位：千円)

会計名	補正額	補正内容	所管課名
国民健康保険特別会計	3,142	人事院勧告に基づく 人件費の補正	健康福祉部 医療保険課
介護保険特別会計	12,461	同上	健康福祉部 介護保険課
後期高齢者医療事業 特別会計	721	同上	健康福祉部 医療保険課
学校給食事業特別会計	500	同上	教育総務部 教育施設課
水道事業会計	3,623	同上	上下水道部 水道業務課
下水道事業会計	2,699	同上	上下水道部 下水道課